

ときめき きらめき いきいきを伝える

広報



Seki

せき

2018

8

No.1690

特集

平成30年7月豪雨

TOPICS

- ・ブロック塀等の撤去費補助金…P6
- ・関の工場参観日…P8, 9
- ・お知らせ…P28~34
- ・文化会館／図書館…P35
- ・しあわせヘルスだより…P36, 37

平成30年7月豪雨 復興に向けて

関市長 尾関 健治

このたびの平成30年7月豪雨災害により、犠牲になられた方に哀悼の意を表するとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

ご支援いただきました自治体や団体、企業の皆さま、そして全国各地から駆けつけていただきましたました災害ボランティアの皆さまのご厚意に深く感謝申し上げます。

市では、記録的な豪雨に見舞われ、津保川が氾濫し、上之保地域、武儀地域、富野地域を中心に浸水害や家屋の倒壊、車両損壊、ライフラインの寸断などに加え、尊い人命までも失う甚大な被害を被りました。

人命を最優先に、市長として対応にあたりましたが、結果として避難情報を的確に発令することができなかつたことについて深く反省するとともに、今回の対応について十分に検証し、改善を図っていく所存です。

被災された市民の皆さまには、一日も早くこれまでの平穏な生活に戻れますように、市として全力を尽くしてまいります。

復興に向けて、市民の皆さまと心をひとつにしてこの苦境を乗り越え、未来へ一歩進んでまいりたいと存じます。

▼ 崩落した道路（上之保）



平成30年7月豪雨

活発な梅雨前線の停滞により、7月3日夜から降り続いた雨は、県内で初めて大雨特別警報を発令するほどの規模となり、市では、8日までに板取地域で総雨量908ミリを記録する豪雨となりました。上之保地域、武儀地域、富野地域などでは、8日未明、津保川からあふれた濁流が押し寄せ、家屋や道路、車両をはじめ、あらゆるものを飲み込んで甚大な被害をもたらしました。



▼ 濁流に流され横転した車（上之保）



▼ 川の水がここまで（上之保）





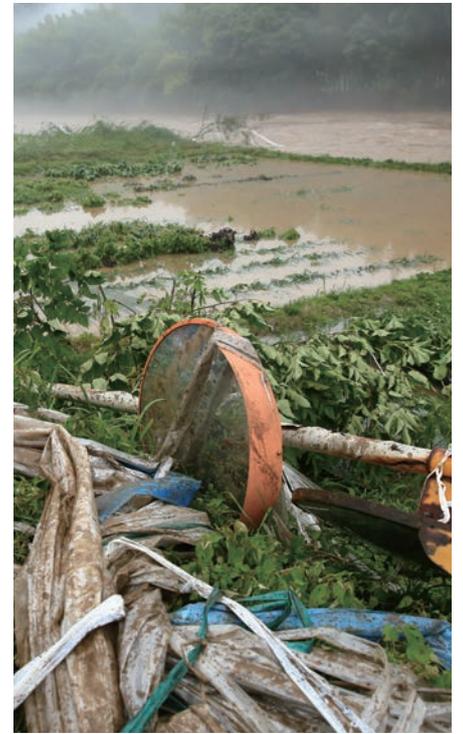
▼ 浸水の被害を受けた家屋（上之保）



▲ 根元から砕け落ちた電柱（上之保）



▼ なぎ倒されたカーブミラー（下之保）



▼ めくれた道路のアスファルト（上之保）



▲ 濁流に流された側溝の蓋（神野）



▼ 橋の上には大量の流木が（上之保）



▲ 道路一面に広がる濁流（神野）



▲ 倒壊した家屋（上之保）



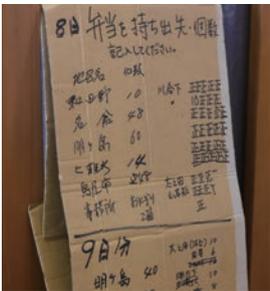
復興への歩み、一歩ずつ



「心とからだの笑顔」から

日赤川合分団は、豪雨による被害が発生した7月8日(日)から、上之保生涯学習センターで、被災者や災害ボランティアのみなさまのための食事を調理しています。早朝から夕方まで1度の食事で調理する量は、250食〜300食。みそ汁やおにぎり以外に、独自のメニューでカレーもつくっています。

代表の加藤恵津子さんは、「毎食同じメニューでは飽きてしまう。地域やボランティアのみなさんに少しでも喜んでもらえるよう、色々考えながら調理しています。食材の支援もいただいたので、ありがたく使わせていただいています。」とやる気に満ちた表情で話してくれました。



地域のつながり チカラに

豪雨被害の大きかった上之保地域では、地域のつながりの強さが存分に発揮されています。

自治会連合会上之保支部長の長尾始さんは、「被害の少なかった地区の人が全員で助けにきてくれ、被災後数日で見られる片付けが進んでいる。地域のひとびとの結びつきの強さのおかげです。」と、温かい心、思いやりが復興のチカラとなっていることを実感している様子でした。



被災された皆さまへ

平成30年7月豪雨で被害に遭われた市民の皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

水害によって住宅、家財などで著しい損害を被った世帯などに対しては、市県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、上・下水道料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、障害福祉サービス利用料、有線放送使用料の減免、国民年金保険料の免除などが受けられる場合があります。

また、生活再建のための支援金として、被災者生活再建支援金や災害援護資金などの制度がありますので、該当すると思われる方は各担当課までお尋ねください。

- 市県民税、固定資産税、都市計画税【税務課☎23-8769・23-7757】
- 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料【保険年金課☎23-7701】
- 上・下水道料【水道課☎23-7707】
- 介護保険料【高齢福祉課☎23-7730】
- 保育料【子ども家庭課☎23-8965】
- 障害福祉サービス利用料、被災者生活再建支援金、災害援護資金【福祉政策課☎23-9032】
- 有線放送使用料【行政情報課電子情報室☎23-7712】

平成30年7月豪雨災害「義援金」の受付について

被災された方々を支援するため、義援金を受け付けています。皆さまの温かいご支援とご協力をお願いします。

- 受付期間 9月28日(金)まで
 - 受付場所 福祉政策課、西部支所、各地域事務所
 - 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
- 照会先** 福祉政策課 ☎23-9031

災害への備え【風水害対策】

風水害による被害を最小限に抑えるため、風水害における正しい知識や行動を身につけ、いざというときに「自ら危険を察知して自分の命を守る」ことができる能力を日頃から養っておきましょう。

①自宅周辺の災害危険度を知る

地域における災害の危険度を示すハザードマップを参照し、水害や土砂災害の発生が予想される箇所をあらかじめ把握しましょう。



②避難場所や避難経路を確認する

自主防災会や家族で決めている避難場所、避難経路を実際に歩いてみて、危険箇所がないか確認しましょう。



③気象情報や防災情報に敏感になる

気象庁から発表される気象情報や県・市が発令する情報を収集し、周囲の状況の変化に注意しましょう。いつでも避難できる準備を整え、市が発令する避難情報にしたがってすみやかに行動しましょう。



④家族で話し合う

定期的に避難場所や避難経路を家族で話題にし、避難する際の持ち物や家族の連絡体制について確認しましょう。



⑤危険が迫る前に早めに避難する

避難情報が発令されていない場合でも、土地の地形や降雨状況によって突然危険となることがあるため、早めに自主避難することも必要です。夜間や道路が冠水しているときなど避難場所までの移動が危険な場合は、自宅の2階や高い場所へ避難をする「垂直避難」が命を守る大切な行動です。

関市あんしんメール

避難勧告などの防災情報、気象情報、防犯情報、イベント・行事情報などを「関市あんしんメール」で配信しています。災害などの情報を、いち早く文字で知ることによって被害軽減に役立てましょう。

携帯電話、パソコンのアドレスで登録できます。
<https://service.sugumail.com/seki-anshin/>



◆照会先 危機管理課 ☎23-7736